

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 9 号
件 名	新潟市議会議員の定数削減に関することについて
要 旨	<p>県議会議員の定数は 53 名ですが、新潟市議会議員定数は 56 名です。新潟市議会議員の定数上限は 56 名ですが、県民人口の 3 分の 1 くらいで面積も狭い新潟市は、県と同等である政令市なのに県議会議員より多いのはおかしくありませんか。</p> <p>月刊誌の財界にいがた 8 月号によると志田議長が私的諮問機関としての議員定数検討委員会を招集し、6 会派の代表者が委員で 4 回話し合われました。第 1 回目の委員会で新潟クラブではどんな議論をしたのか知りませんが、新潟クラブの代表はまるで子供の使いのように「うちのクラブはまだほんの入り口論だ」と発言しています。</p> <p>一番多かったのが「まちづくり 10 カ年等で現状維持」。過去 4 回の議員定数検討委員会の所要時間は、1 回目が 8 分、2 回目が 5 分、3 回目も 5 分、4 回目は 9 分で合計時間はたったの 27 分でした。しかし、最終回の 4 回目は、志田議長が各会派の意見の概要に触れました。その結果、「次回は現状維持とすべき」で、市民連合代表の阿部紀夫委員は「……基本的な論議を行っていくべきでないか」と述べています。この段階では、単なる意見聴取と確認作業をしたに過ぎません。議論はここから始まるのですが、国会にげたを預けました。</p> <p>他の政令市は、上限定数より少ない条例定数にしているのに、議員定数検討委員会は国会が 56 人の上限を廃止しなければ定数を削減できないとの考えですから基本的な論議はまだ始まっていません。何とも情けない議員定数検討委員会であったと思います。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p>
付 託 年月日 委員会	平成 22 年 12 月 2 日 議会運営委員会
受 理	平成 22 年 11 月 26 日 第 4 0 3 号

1回の平均時間はたったの7分で何を話し合われたのですか。たった7分では、現状維持を決め、それに理由づけをただけではないですか。議員定数という最重要案件を合計27分で先送りし、次期改選も定数56名に決めました。

合併建設計画後期実施計画査定は、各区に自治協議会があり遅れていた場合は市長に意見書の提出ができません。しかし、市議会9月定例会に議員提案第68号として定数削減条例改正案を議員が提出しましたが、5月28日の議会運営委員会では全会派がたった合計27分で56名を維持することで一致した経緯もあり否決されました。

私は、これではだめと思い署名活動をしました。

以上のことから、下記の事項について陳情いたします。

記

- 1 新潟市議会議員8名（各区から1名）削減すること。